

みよしクラブ
緊急時対応マニュアル

～ みよし市教育委員会 ～

みよしクラブ 緊急時対応マニュアル

1. 目的

本マニュアルは、みよしクラブの活動中に発生する可能性のある事故・災害・緊急事態に対し、参加者の安全確保を最優先とし、迅速かつ的確な対応を行うことを目的とする。

2. 適用範囲

みよしクラブ活動すべて（スポーツ・文化活動等）を対象とし、通常活動、試合、発表会、外部での活動を含む。

3. 基本方針

- ①人命最優先 ②迅速な初動対応 ③関係機関との連携
- ④正確な情報共有 ⑤再発防止

4. 初動対応

- ①活動中止 ②安全確保・人数確認 ③状況把握
- ④必要に応じ通報 ⑤責任者報告

5. 緊急事態別対応

けが・体調不良、不審者、災害等に対し別途定めた手順に従う。

6. 保護者・関係機関への連絡

正確な情報のみを伝え、SNS等での情報発信はしない。

7. 記録・報告

事故報告書を作成し、教育委員会へ提出する。

8. 事前の備え

AED確認、救急用品点検、研修実施、健康情報把握

《目次》

緊急時の対応①【けが、急病発生時】

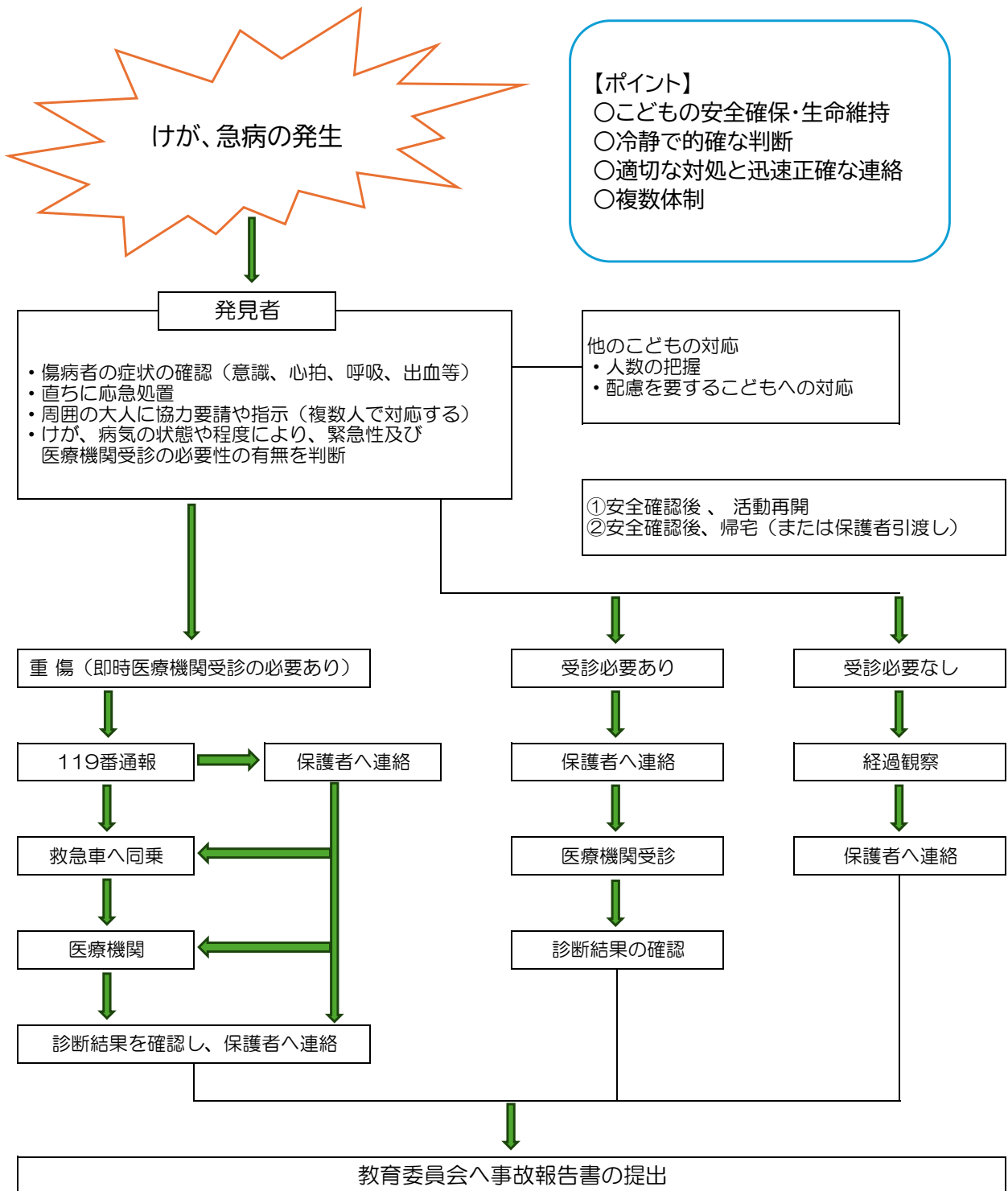
緊急時の対応②【不審者対応】

緊急時の対応③【災害発生時（火災）】

緊急時の対応④【災害発生時（地震）】

緊急連絡先一覧

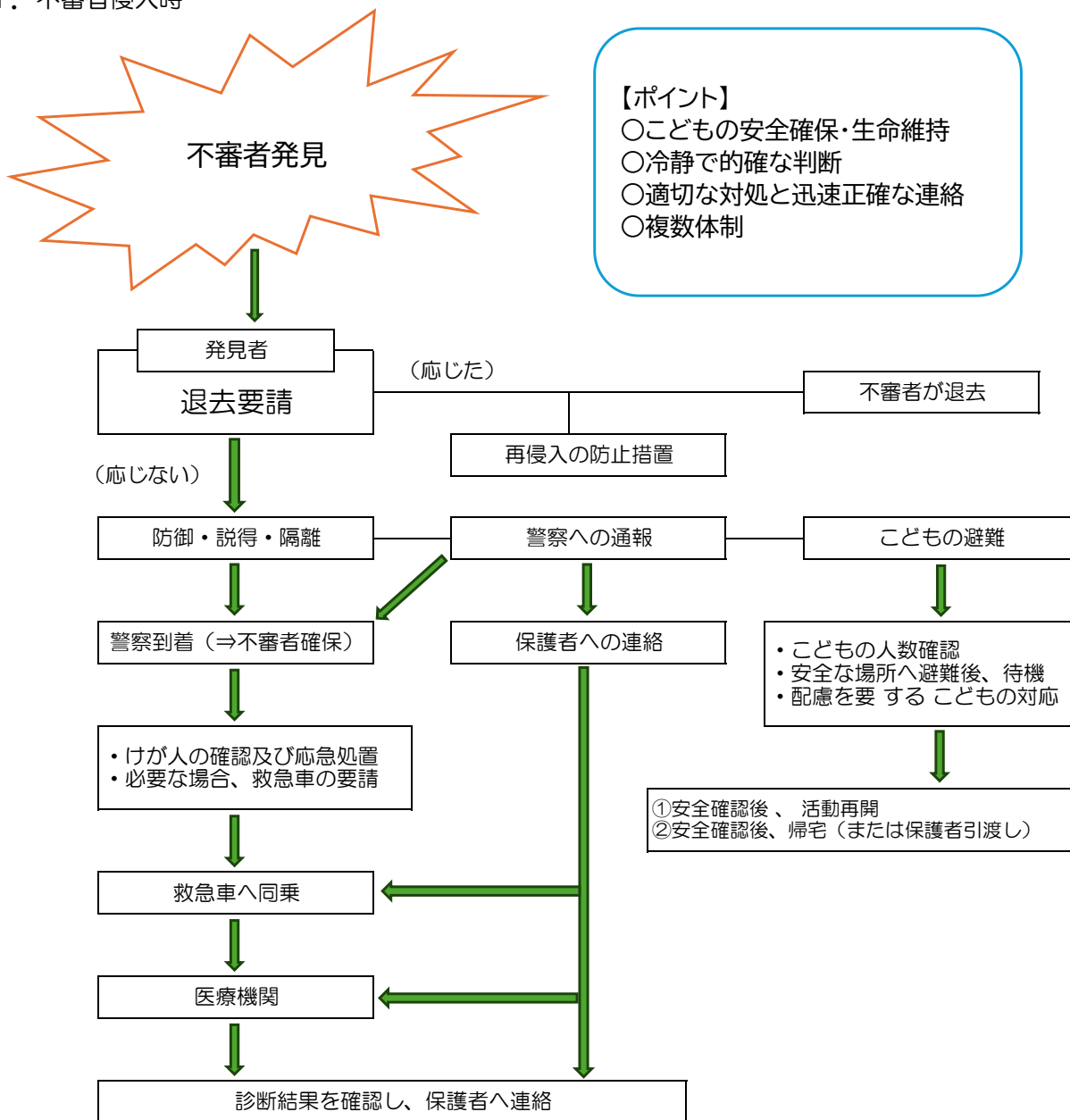
緊急時の対応①【けが、急病発生時】



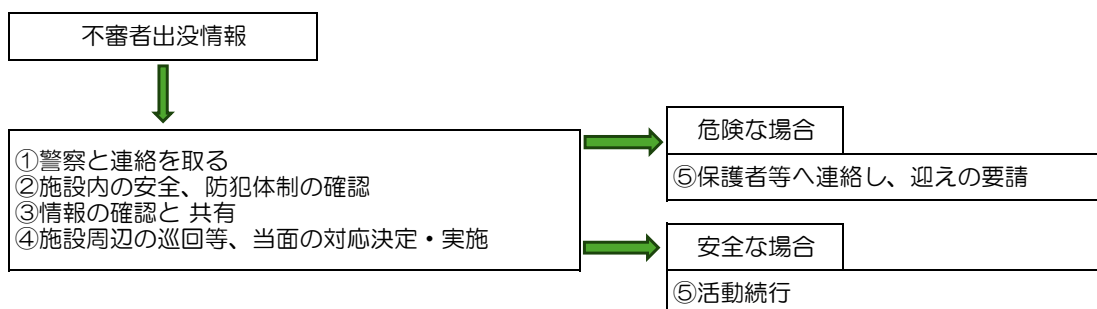
※設備等により傷害が発生した場合、直ちに使用を停止し、当該施設、教育委員会や関係機関へ報告。

緊急時の対応②【不審者対応】

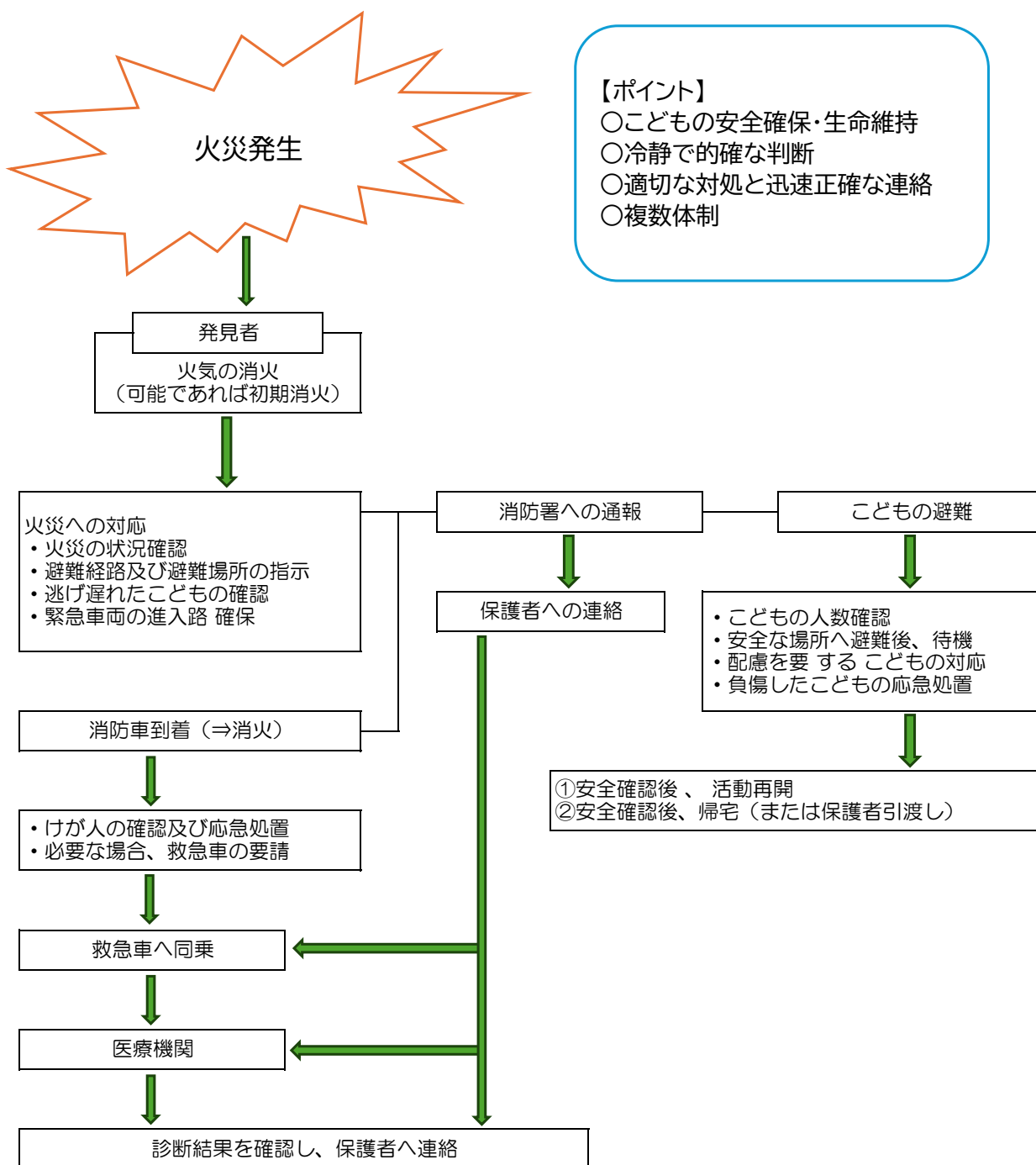
1. 不審者侵入時



2. 不審者出没情報取得時



緊急時の対応③【災害発生時（火災）】



【ポイント】

- 子どもの安全確保・生命維持
- 冷静で的確な判断
- 適切な対処と迅速正確な連絡
- 複数体制

火災への対応

- ・火災の状況確認
- ・避難経路及び避難場所の指示
- ・逃げ遅れた子どもの確認
- ・緊急車両の進入路確保

消防車到着 (⇒消火)

・けが人の確認及び応急処置
・必要な場合、救急車の要請

救急車へ同乗

医療機関

診断結果を確認し、保護者へ連絡

消防署への通報

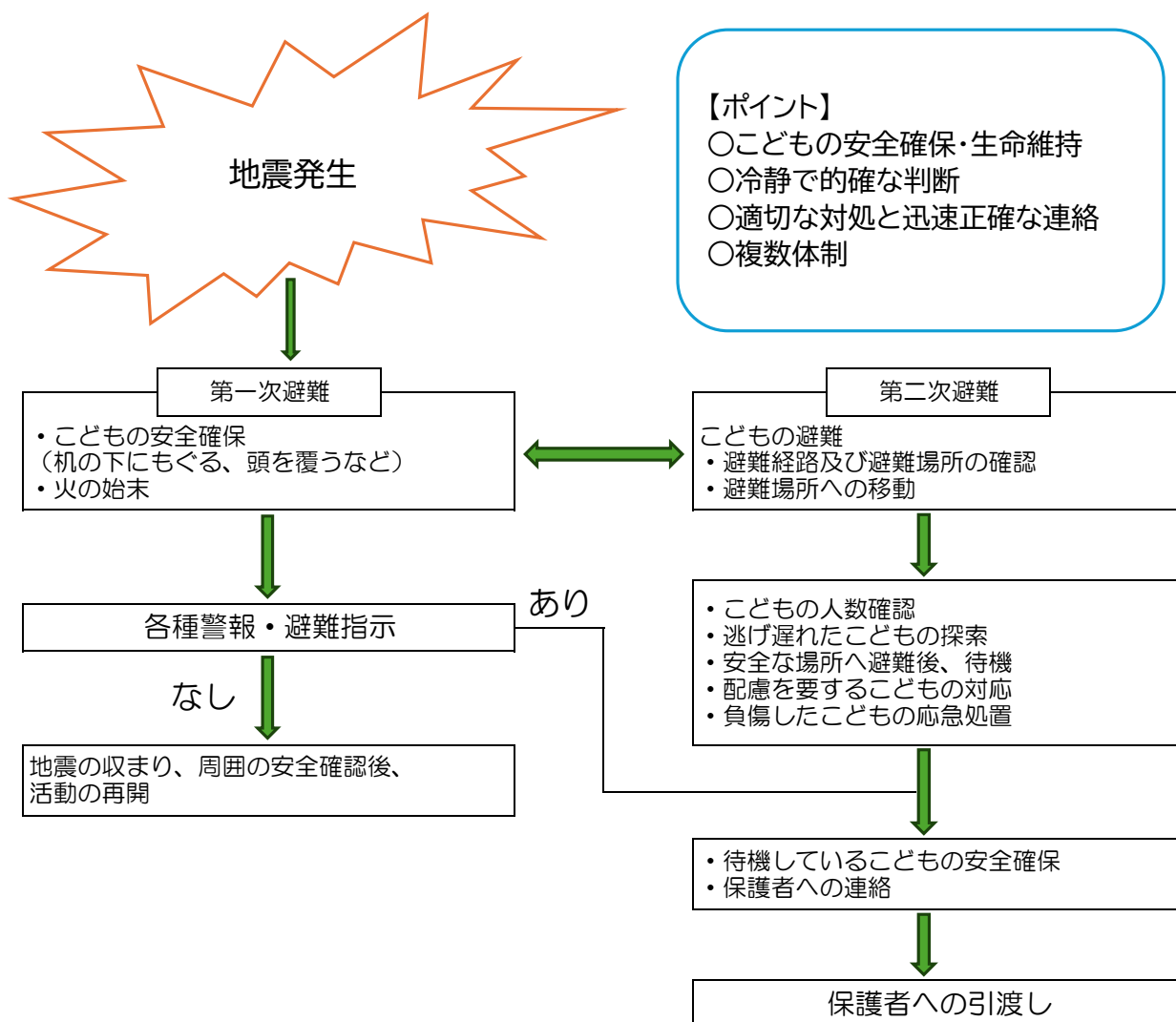
保護者への連絡

子どもの避難

・子どもの人数確認
・安全な場所へ避難後、待機
・配慮を要する子どもの対応
・負傷した子どもの応急処置

①安全確認後、活動再開
②安全確認後、帰宅 (または保護者引渡し)

緊急時の対応④【災害発生時（地震）】



救急病院連絡先

豊田地域医療センター	救急外来	豊田市西山町3-30-1	(0565) 34-3000
豊田厚生病院	救急外来	豊田市浄水町伊保原500-1	(0565) 43-5000
みよし市民病院	内科・外科 整形外科	みよし市三好町八和田山15	(0561) 33-3300

・救急の病院がわからない場合は

<豊田地域救急医療情報センター> TEL (0565) 34-1133